

令和8年度佐賀県医療的ケア児支援センター運營業務委託に係るプロポーザル審査基準

評価項目	評価基準	配点
①適正性		
主な事業との関連性	法人の事業には医療的ケア児支援に関連する業務があるか。 当事業実施に必要な医療的ケア児支援に係る知見を持っているか。	5
②個人情報の管理体制		
個人情報の管理方法	個人情報の管理体制は整備されているか。	5
③計画の妥当性		
企画内容の妥当性	本事業への理解が的確であり、実現可能な企画内容・スケジュールとなっているか。	10
企画内容の総合的な評価	企画内容に特筆すべき点があるか。 事業成果を高める工夫・配慮が見られるか。	20
見積書の妥当性	事業を実行するために必要な経費が算定されているか。 また、妥当な金額となっているか。	10
④業務遂行の確実性		
実施体制	事業全体のマネジメント及び業務遂行にあたる人員などの実施体制は適切か。	25
ネットワーク	本事業に取り組む上で関係者（支援者等）と連携ができるネットワークを持っているか。	15
過去の実績	本事業の取組と同様もしくは、本事業に応用ができる取組実績があるか。	5
⑤県との連携等		
県との連携・相談体制	県との円滑な連携・相談等が見込めるか。	5
合計		100

※総合点の最低基準点は480点とする。（100点×8人×60%=480点）